

# 五百石駅発着 立山夏山開き見学とラムサール条約登録湿地 弥陀ヶ原観察ツアー

日帰り ○実施日 令和8年7月1日(水) 日帰り

○集合場所・時刻

集合場所: 一般社団法人 立山町観光協会事務所  
住所: 立山町前沢1209-18 駅前プラザ1階  
集合時刻: 7月1日 7:20

※アルペンルート内の混雑状況により時間が多少前後する場合があります。予めご了承ください。

	コ ー ス				食 事
第 1 日 目	7:20 集合	7:40 出発	8:20~9:40	10:20	朝食 ×  昼食 ○  夕食 ×
	立山町観光協会・五百石駅   立山駅(夏山開き式典見学)   美女平				
	10:50~12:20	12:30~13:30	13:55 出発		
	+++ 弥陀ヶ原(自然観察散策)・弥陀ヶ原ホテル(昼食) +++ 弥陀ヶ原				
	14:30~15:00	15:07~15:33	16:20 着		
	+++ 美女平 +++ 立山駅 +++ 五百石駅(到着後、解散となります。)				

問合せ先: 富山地鉄サービス株式会社 旅行部 担当: 畠中(はたなか)・久保田(くぼた)  
電話番号: 076-442-8181 営業時間: 平日9:00~17:00 土日祝休み

今回は弥陀ヶ原ホテルの食事付きコースとなっております。  
お食事付のお得なツアーとなっておりますので、  
たくさんのお申込みお待ちしております！！



## ご案内

お申込みの前に  
必ずお読みください

この旅行は、富山地鉄サービス(以下、当社といいます)が旅行企画・実施いたします。当社契約の内容条件は本紙面及び当社旅行契約書に記載いたします。この旅行契約に、担当者からの説明にご不明点があれば、ご連絡なく取扱管理者にお尋ねください。

- お申込み  
電話または富山地鉄サービス窓口及びチラシ記載の旅行代理店窓口へお申込みください。代金は当社の定めた期日までにお支払いいただきます。旅行契約は代金をいただいた時に成立するものといたします。
- 旅行代金の適用  
各コースに明示された旅行代金は特注のある場合を除きおとな旅行代金で満12才以上の方、また子ども旅行代金は満4才以上12才未満の方に適用します。
- 旅行代金に含まれているもの  
旅行日程に明示した次の費用は、旅行代金に含まれています。利用する運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料(入場・ガイド料等)、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。
- 旅行代金に含まれていないもの  
旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれともなう税、

サービス料、チップ、超過手荷物料金、クリーニング代、電話代、チップ等の個人的性質の諸費用、傷害・疾病に関する医療費。

- 当社による旅行契約の解除  
5. 当社による旅行契約の解除  
(1) 旅行開始前の解除  
① 天災地変、運送機関などにおける争議行為、その他の当社の管理できない事由により旅行費面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。  
② 所定の期日までに旅行代金をお支払いいただけなかったとき。  
③ 専断広告に表示した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の14日前までにお客様に通知します。  
(2) 旅行開始後の解除  
① お客様が病気、その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき。  
② お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなどの団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。  
③ 天災地変、暴動、運送機関等における争議行為その他の当社の管理出来ない事由により、旅行の継続が不可能となったとき。
- 取消料  
お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対しておひとりにつき上記の料率で取消料をいただきます。

す。なお、以降の①~④項のいずれかに該当の場合は取消料は、いたしません。

- 旅行内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。  
① 旅行開始日または終了日の変更  
② 観光地、観光施設、その他の目的地の変更  
③ 運送機関の種類または運送会社の変更  
④ 運送機関の「設備及び等級」の低いものへの変更  
⑤ 宿泊施設の変更  
⑥ ツアータイトル中の記載のあった事項の変更  
⑦ ツアー代金が増額された場合。  
⑧ 当社が確定日程表を期日(表記の日)までに交付しない場合。  
⑨ 当社が確定日程表を期日(表記の日)までに交付しない場合、お客様に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
- 旅程管理(添乗員等)  
(1) 当社は、旅行に添乗員を同行させ、旅程管理業務その他当該事業型企画旅行に当社が必要と認める業務を行わせて、  
(2) 添乗員が同行しない場合は、当社の連絡先を契約書面または確定書面に記載します。
- 特別補償  
当社の責任の有無にかかわらず事業型企画旅行契約の特別補償規程により、お客様が事業型企画旅行参加中にその生命、身体に一定の損害を受けた時は、あらかじめ定める額の補償

金及び見舞金をお支払いいたします。

- 当社の責任  
当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。途中の道路・交通状況により予定どおり運行出来ない場合がございます。なお、スケジュールが順端に遅れた場合でも、タクシー、食事等の提供、又は代金払い戻し請求には応じられませんのでご了承ください。
  - バス座席について  
バス座席は、原則として申込順に前席となります。また全席指定となっています。
  11. 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件及び旅行代金は令和2年12月1日現在を基準とします。
- |    | 21日前まで   | 20日前~8日前まで | 7日前~2日前まで | 前日       | 当日        | 旅行開始後 |
|----|----------|------------|-----------|----------|-----------|-------|
| 無料 | 旅行代金の20% | 旅行代金の30%   | 旅行代金の40%  | 旅行代金の50% | 旅行代金の100% |       |
- ※日帰り旅行は10日前から取消料が発生いたします。